

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【公表番号】特表2015-530198(P2015-530198A)

【公表日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-534988(P2015-534988)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/20 (2006.01)

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/20 5 0 0

A 6 1 M 5/20 5 1 0

A 6 1 M 5/32 5 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月30日(2016.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤の容器(3)を保持するように適用されたケース(2)と；
容器(3)から薬剤を排出するように適用された駆動機構(5)と；
ケース(2)の上に配設され、駆動機構(5)に動作可能に連結された、凹位置および凸位置を有するトリガボタン(6)と
を含む薬剤送達デバイス(1)であって、

ここで、トリガボタン(6)が凸位置から凹位置へ動くことによって、駆動機構(5)が起動され、ここで、トリガボタン(6)は、少なくとも1つの柔軟な熱弾性ポリマーから作られ、

薬剤送達デバイス(1)はさらに、ケース(2)に伸縮自在に連結され、ケース(2)に対する伸長位置とケース(2)に対する後退位置との間で並進運動可能であるインターロック部材(7)を含み、ここで、インターロック部材(7)はトリガボタン(6)に動作可能に連結され、

ここで、インターロック部材(7)の伸長位置から後退位置への並進運動によって、トリガボタン(6)が凹位置から凸位置へ移行される、

前記薬剤送達デバイス(1)。

【請求項2】

容器(3)は針(4)を含む、請求項1に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項3】

容器(3)は、ケース(2)の中に摺動可能に配設され、針(4)がケース(2)によって実質的に覆われる第1の位置と、針(4)がケース(2)の遠位端を超えて延びる第2の位置との間を動く、請求項2に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項4】

駆動機構(5)は、容器(3)内のストッパに力を加えるように適用されたプランジャと、該プランジャに力を加えるように適用された駆動ばねとを含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 5】

トリガボタン(6)は、ケース(2)の近位端に配設される、請求項1～4のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 6】

少なくとも1つの柔軟な熱弾性ポリマーは、スチレンブロックコポリマー、ポリオレフィンブレンド、エラストマーアロイ、熱可塑性ポリウレタン、熱可塑性コポリエステル、または熱可塑性ポリアミドを含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 7】

トリガボタン(6)は、ケース(2)の近位端に対する気密封止を生み出す、請求項1～5のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 8】

トリガボタン(6)の直径は、ケース(2)の直径に実質的に等しい、請求項1～7のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 9】

インターロック部材(7)は伸長位置で付勢される、請求項1～8のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 10】

インターロック部材(7)は、インターロック部材(7)が後退位置から伸長位置へ並進運動し、トリガボタン(6)が凸位置から凹位置へ移行した後、伸長位置でロックされる、請求項1～9のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 11】

トリガボタン(6)が凹位置から凸位置へ移行するとき、聴覚的なフィードバックが生成される、請求項1～10のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。

【請求項 12】

トリガボタン(6)は凹位置で付勢される、請求項1～11のいずれか1項に記載の薬剤送達デバイス(1)。